

令和7年度 認可保育所等の入所受付を開始します

問申 こども課 こども未来係 ☎92-7968

令和7年度の保育所、認定こども園、小規模保育施設の入所受付を開始します。申請書類等は、役場こども課及び上記施設に配置しているほか、基山町ホームページからダウンロードもできます。

現在入所中の方も申請書類（現況届）の提出が必要です。施設を通して書類を配布しますので、必ず申請してください。

【注意！】認定こども園（たんぼぼこども園・基山バディ認定こども園・ちびはる認定こども園）の1号認定（幼稚園部分）をご希望の方は、施設へ直接お問い合わせください。

| 認可保育所等の入所受付について | |
|-----------------|---|
| 定員 | 基山保育園 230人 たんぼぼこども園 150人 基山バディ認定こども園 132人 ちびはる認定こども園 60人 ※3～5歳児のみ ちびはる保育園・Chibiharu ZERO-TWO 各19人 ※0～2歳児のみ 基山B-Baby保育園・ちびはる基山園プラス 各12人 ※0～2歳児のみ |
| 対象児童 | 生後6か月以降の就学前児童（令和7年4月1日または入所希望日現在） ※育児休業等からの復職により年度途中での入所を希望する方も、今回の受付期間内に申請してください。 ※入所受付期間以降に出生予定の胎児も申請が可能です。 |
| 提出書類 | ①教育・保育給付認定申請書 兼 保育の利用申込書 ②保育の必要性を証明する書類 ※就労証明書等の各種証明書は、1次募集は10月以降、2次募集は11月以降の証明を有効とします。 ③児童の健康状態調査票 ※新規申込みの方で令和6年1月2日以降に転入された方は、保護者の令和6年度市町村民税所得課税（非課税）証明書が必要ですが、①の書類にマイナンバーの記載があれば省略できます。 ※胎児（令和7年度中に復職する者に限る）や転入予定者（令和7年3月末までに本町に転入する者に限る）等は、別途必要な書類がありますので、詳しくは、お問い合わせください。 |
| 受付期間 | 1次募集：11月1日（金）～11月29日（金） 2次募集：令和7年1月7日（火）～14日（火） ※保護者が求職中で、令和7年4月1日からの入所を希望する場合 |

| 申請先 | 受付日時 | |
|---------------------------|--------------------------------------|-----------------|
| こども課 （役場1階） | 11月1日（金）～11月27日（水） （土・日曜日及び祝日を除く） | 午前8時30分～午後5時15分 |
| | 11月28日（木）～29日（金） | 午前8時30分～午後7時 |
| 【求職中の方】 こども課 （役場1階） | 令和7年1月7日（火）～14日（火） （土・日曜日を除く） | 午前8時30分～午後5時15分 |
| | 令和7年1月15日（水） | 午前8時30分～午後7時 |



ホームページ

相続した不動産でお困りですか？

- 空き家のまま放置してしまっている
- 複数の不動産を相続してどうしていいかわからない
- 固定資産税などの維持費の負担が大きい
- いくらで売れるか査定だけでもしてみたい



相談無料

まずは気軽にご相談！

0942-82-2408

株式会社坂口組 不動産事業部
〒841-0004 鳥栖市神辺町 450-3



有料広告